

平成 27 年度 第 7 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 27 年 9 月 1 日（火曜日） 11 時 00 分～11 時 15 分（持ち回り）
13 時 00 分～13 時 45 分（持ち回り）
15 時 00 分～15 時 45 分（持ち回り）

2 場所

松浦・畑村法律事務所、米田総合法律事務所、土肥法律事務所

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員
(事務局：人事室人事課)
津田担当係長
(消防局総務部人事課)
小林勤務条件担当副課長、中山担当係長、笹尾係員

4 議題

9 月 4 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 消防局職員の親睦会費等横領事案
- (2) 消防局職員の窃盗事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp